【会議録】

会　議　名	令和８年度第１回港区地域包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和８年８月 24 日（月）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
開 催 場 所	介護予防総合センター　ラクっちゃ　研修室
委　　員	出席者　10名　和気会長、田中副会長、緑川委員、谷村委員、兼松委員、柏委員、櫻庭委員、古屋委員、小松谷委員、土屋委員 欠席者　２名　髙木委員、川名委員
高齢者相談センター（地域包括支援センター）	各高齢者相談センター　管理者 （麻布地区高齢者相談センターは、主任介護支援専門員、高輪地区高齢者相談センターは、地域包括ケア事業本部長を含む。）
事　務　局	高齢者施策推進担当課長、介護保険課長、高齢者支援課高齢者相談支援係長及び他３人
会議次第	１　開会 （１）高齢者施策推進担当課長及び介護保険課長挨拶 （２）新委員紹介 ２　議事 （１）審議事項 令和７年度高齢者相談センター事業報告及び事業評価について（案） （２）報告事項 ア　令和７年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告） イ　令和８年第２回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について（報告） （３）その他 ３　連絡事項 ４　閉会
配布資料	資料１　令和７年度　芝地区高齢者相談センター事業報告 資料１－２　令和７年度　麻布地区高齢者相談センター事業報告 資料１－３　令和７年度　赤坂地区高齢者相談センター事業報告 資料１－４　令和７年度　高輪地区高齢者相談センター事業報告 資料１－５　令和７年度　芝浦港南地区高齢者相談センター事業報告 資料２　令和７年度　事業評価の実施について 資料３　令和７年度　芝地区高齢者相談センター事業評価チェックシート（案） 資料３－２　令和７年度　麻布地区高齢者相談センター事業評価チェックシート（案） 資料３－３　令和７年度　赤坂地区高齢者相談センター事業評価チェックシート（案） 資料３－４　令和７年度　高輪地区高齢者相談センター事業評価チェックシート（案） 資料３－５　令和７年度　芝浦港南地区高齢者相談センター事業評価チェックシート（案） 資料４　令和７年度　高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告） 資料５　令和８年第２回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について（報告） 資料６　港区地域包括支援センター運営協議会設置要綱 資料７　港区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

	参考資料１　令和７年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告）（令和７年４月～９月分） 参考資料２　令和７年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告）（令和７年10月～２月分）
会議の結果及び主な発言	
事務局（高齢者施策推進担当課長）	１　開会 （１）高齢者施策推進担当課長及び介護保険課長挨拶 今後の高齢者人口の増加及び複雑多様化する課題に対応していくため、地域包括支援センターの役割は大きくなっている認識である。本協議会では各委員の忌憚のないご意見をいただきたい。
各地区高齢者相談センター管理者等	２　議事 （１）審議事項 令和７年度高齢者相談センター事業報告及び事業評価について（案） 各地区高齢者相談センター（以下「センター」という。）の事業報告を資料１～１－５に基づき説明。
事務局	各センターに対する事業評価（案）を資料３～３－５に基づき説明。
Ａ委員	資料３～３－５の５ページ目の部分で、Ｓ評価とＡ評価で評価の文章の文言に違いがない。評価ごとに文言を使い分けた方が資料上、分かりやすいのではないか。
事務局	当該資料は公開資料になるため、Ｓ評価としているのであれば、その旨が分かりやすいように表記する。
会長	Ｓ評価は「高く評価している。」とし、Ａ評価は「評価している。」と表記するように。
Ｂ委員	埼玉県川口市でケアマネジャーが利用者宅で襲われる事件が発生した。これに関連して、各センターの訪問時の体制についてうかがいたい。
芝地区高齢者相談センター	緊急対応及び安否確認の際は、必ず２名体制で訪問している。休日の場合も職員の安全確保上複数人での対応が必要な事案については、シフトを調整して２名で訪問できるよう対応している。
麻布地区高齢者相談センター	ケースバイケースである。事前に十分なアセスメントをし、当日のシフトを考慮して訪問体制を決めている。虐待対応や安否確認は２名体制で、介護保険に係る契約のみといった場合は、１人での訪問もあり得る。
赤坂地区高齢者相談センター	麻布地区と基本的に同様。簡易な対応であっても職員１人で不安といった場合は、２名体制で訪問することもある。
高輪地区高齢者相	基本的に麻布地区、赤坂地区と同様。その他は、成年後見制度の意向確認等の場合も

談センター	２名体制で訪問している。
芝浦港南地区高齢者相談センター	麻布地区、赤坂地区、高輪地区と同様。原則、医療職と福祉職の組合せで訪問している。なお、訪問時は緊急用ブザーを携帯している。
Ｂ委員	川口市の事件に関する厚生労働省や東京都の通知を受けて、区の対応をうかがう。
事務局	東京都の通知に基づき、まずは東京都の補助者同行支援や防犯機器購入支援といった制度の周知、活用を推進していきたい。
Ｃ委員	虐待通報の１件のカウントの方法について確認したい。
事務局	基本的には、対象者が継続対応の中で再度通報があった場合は、１カウントのままであり、終結した後に通報があった場合は新たに１カウントという考えである。 終結の考え方は、センター等の見守りがあり、対象者の安全・安心が確保されている状況となれば、終結と判断している。
Ｃ委員	一度虐待をしてしまったら、終結に至るのはなかなか困難なのではないか。
事務局	ご指摘のとおりである。虐待の背景は複合的で、養護者支援も行い、事案の終結に向けて取り組んでいる。
会長	センターでは、終結の判断をどう認識しているのか。
麻布地区高齢者相談センター	区と同様に終結の判断は困難であると認識している。虐待対応は、各地区総合支所区民課保健福祉係や関係者で会議を開催し、記録を作成するとともに、安全が保たれていることを確認し、終結としている。 また、見守りという観点では、センターによる事案の継続的な情報収集を通じ、ケアマネジャー支援をすることで解決につながることもあり、包括的・継続的ケアマネジメントに移行できたら、終結と判断することもある。
Ｄ委員	身体的虐待の場合、分離しても加害者が被害者を追いかける事案もあったので、分離すれば終結というのは、疑問に思う部分もある。
会長	センター職員の勤務年数が２～３年が多い印象である。区としても長くセンターで働いてもらえるよう対策を講じてほしい。センターは、地域に根差した支援を行う機関であり、地域の特性を十分に把握した上で支援に当たってほしい。このためには継続して働いてもらい、地域のことをセンター職員が少しずつ把握していくことが重要である。
会長	審議は以上とし、事務局の評価で異論なければ拍手をお願いしたい。
各委員	（一同拍手）

会長	承認とする。
	（２）報告事項
事務局	ア　令和７年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告） 地区地域ケア会議の概要及び資料４について事務局から説明。
Ｅ委員	薬剤師会としては、各薬局が地区地域ケア会議に参加することが国からの評価指標の１つとなっているため、今後とも可能な範囲で参加させていただきたい。何かあれば薬剤師会まで相談してほしい。
	イ　令和７年第２回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について（報告）
事務局	資料５について事務局から説明。
	（３）その他
会長	土屋委員、小松谷委員から全体を通して何かあればご意見いただきたい。
Ｆ委員	普段、地域活動団体で活動しているが、そこで関わる方々は地域づくりや健康といった面で活動的・意欲的な方が多い。センターの方々の活動内容をうかがうと、多様な人材が携わっていることが分かり、参考になった。
Ｇ委員	いきいきプラザで活動しているが、そこにいらっしゃる方々は意欲的である。自分もこういった方々を目標にしたいと思ったが、本協議会での話を聞いて、地域には様々な方々がいらっしゃると感じた。
副会長	民生委員は地域に根差して活動しているため、個人情報という課題はあるものの、センターとの情報共有を密に行っていきたい。また、可能な限り困っている地域の方を必要な支援につなげられるように、民生委員と行政が常時つながる連絡手段の検討も今後してほしい。 また、事業評価を一般の利用者の評価も取り入れることで、より透明性の高い評価となるのではないか。
会長	利用者からの評価は抜けがちである。最初は補足的な評価でも良いので、是非取り入れてほしい。
	３　連絡事項 令和８年度第２回港区地域包括支援センター運営協議会の日程については、１１月１３日（金）とする。
	４　閉会